

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公表番号】特表2018-524761(P2018-524761A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2017-557053(P2017-557053)

【国際特許分類】

H 01 B	7/36	(2006.01)
H 01 B	11/00	(2006.01)
F 21 V	8/00	(2006.01)
G 02 B	6/00	(2006.01)
G 02 B	6/44	(2006.01)

【F I】

H 01 B	7/36	Z
H 01 B	11/00	Z
F 21 V	8/00	2 8 2
G 02 B	6/00	3 2 6
G 02 B	6/44	3 6 6
G 02 B	6/44	3 9 6

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月7日(2019.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照明可能な伝送ケーブルにおいて、

導電体と、

ガラスコアおよびクラッドを有する光拡散ファイバであって、該ガラスコアおよびコアとクラッドの界面の少なくとも一方が複数の散乱構造を有し、前記光拡散ファイバが、光を該光拡散ファイバに放射する光源と光学的に結合するように構成されており、前記散乱構造が、放射光を散乱させ、前記光拡散ファイバの側壁の少なくとも一部に沿って該放射光を出力するように構成されている、光拡散ファイバと、

前記導電体および前記光拡散ファイバを取り囲む光透過性ジャケットと、
を備える照明可能な伝送ケーブル。

【請求項2】

(i) 前記導電体が、電気音声信号を音声スピーカーセンブリに伝送するように構成されている、または

(ii) 前記散乱構造の直径が約10ナノメートルと約1マイクロメートルの間である、

請求項1記載の照明可能な伝送ケーブル。

【請求項3】

前記散乱構造がガス入り空隙を含み、前記光拡散ファイバが、約50dB/km超の前記放射光の散乱誘起減衰を有する、請求項2記載の照明可能な伝送ケーブル。

【請求項4】

光反射体が、前記導電体の周囲に配置されており、前記光拡散ファイバから前記光透過性ジャケットに向かって前記放射光を反射させるように構成されている、請求項 1 から 3 いずれか 1 項記載の照明可能な伝送ケーブル。

【請求項 5】

前記光拡散ファイバの外部に配置された第 1 の導電片と、
前記光拡散ファイバの前記外部に配置された第 2 の導電片と、
をさらに備え、該第 1 と第 2 の導電片が、前記ファイバの長さに亘り延在し、電力を伝える、請求項 1 から 4 いずれか 1 項記載の照明可能な伝送ケーブル。

【請求項 6】

(i) 前記第 1 と第 2 の導電片が透明導電性材料を含む、および / または
(i i) 前記第 1 と第 2 の導電片に接続点が電気的に結合され、該接続点が前記光拡散ファイバに対して動くように構成されている、および / または
(i i i) 前記導電体が、光輝性材料を含む伝送ジャケットを備える、
請求項 5 記載の照明可能な伝送ケーブル。